

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧〈府民提案型〉

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性				緊急対応の必要性
1	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津川台2丁目1-6先けいはんな記念公園木津線かしの木通交差点	通学路となっている他、道路幅が広く勾配があり危険なため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難(調整中)		木津署管内(受付番号206、207、271) (振興局受付番号285)
2	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台5丁目18先木津東西線梅谷線交差点	主要交差点であるにも関わらず信号機がなく、事故が発生する危険性があるため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号244、316) (振興局受付番号330)
3	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津川台6丁目1-1先けいはんな記念公園木津線しらかし通交差点	通学路となっている他、道路幅が広く勾配があり危険なため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難(調整中)		木津署管内(受付番号245、272) (振興局受付番号286)
4	交通安全施設	信号機(新設)	相楽郡精華町祝園西1丁目24-12先府道八幡木津線北稲八間9号線交差点	通学路となっており、安全対策として信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号253) (振興局受付番号280)
5	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津川台6丁目2先けいはんな記念公園木津線いちよう通交差点	付近に信号機がなく、車両の速度が上がって危険であるため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号274) (振興局受付番号288)
6	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市市坂湯屋田1先木津横田線木津中ノ川線交差点	交通量多く、府道を通行する車両の速度が速く危険であるため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号277) (振興局受付番号291)
7	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台2丁目28-1先府道奈良加茂線梅谷線交差点	交通量が多く、安全に通行できるように信号機と横断歩道の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)		木津署管内(受付番号283) (振興局受付番号297)
8	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町駅東二丁目5-3先市道3105号、3106号(JR加茂駅東口)交差点	府道の抜け道として多くの車両が通過し、通学園児が横断するのに危険なため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号290) (振興局受付番号304)
9	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台1丁目6-3先木津東西線梅谷線交差点	年々人口も増えていることから、安全に通行できるように信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号300) (振興局受付番号314)
10	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台2丁目7先木津中ノ川線東中央線交差点	現在開発中の地域であり、年々人口も増えていることから、安全対策として信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号302) (振興局受付番号316)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧〈府民提案型〉

整理 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性				緊急対応の必要性
11	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津奈良道73先R24奈良道西小林線交差点	角地の会社敷地内にある駐車車両により、見通しが悪く危険なため、信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号310)(振興局受付番号324)
12	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台4丁目1-5先木津東西線梅美台歩11号線交差点	年々、人口も増えていることから、安全に通行できるように信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)		木津署管内(受付番号314)(振興局受付番号328)
13	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台7丁目4-1先府道奈良阪川上線梅美台東線交差点	カーブで見通しが悪く、交通量も人口の増加や道路整備に伴い多くなるため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号315)(振興局受付番号329)
14	交通安全施設	信号機(新設)	精華町市大字菱田小字新池19先八幡木津線滝ノ鼻菱田線交差点	交差点を横断しようとしても、通行車両が停止してくれない状況であるため、信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号352)(振興局受付番号349)
15	交通安全施設	信号機(半感応化)	南山城村大字北大河原小字北垣内51-1先R163大河原駐在所前	村道から国道に進入する際、見通しも悪く、進入しにくいので、村道側に感知器を設置してほしい。	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号516)(振興局受付番号491)
16	交通安全施設	横断歩道	山城町綺田出垣外93番地先	横断歩道の設置	○	⑤							実施困難		木津署管内(受付番号111・297)(振興局受付番号297)
17	交通安全施設	最高速度(30km/h→20km/h)	山城町椿井舟戸31先から国道24号までの府道上狛城陽線	制限速度を20km/hにしてほしい	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号502)(振興局受付番号480)
18	交通安全施設	横断歩道	山城町椿井城内37番地7先鳥居・柳田線府道上狛城陽線交差点	横断歩道を設置してほしい	○	⑤							実施すべき		木津署管内(受付番号503)(振興局受付番号481)
19	交通安全施設	横断歩道	山城町椿井御霊後26先上野・藤原線府道上狛城陽線交差点	横断歩道を設置してほしい	○	⑤							実施すべき		木津署管内(受付番号504)(振興局受付番号482)
20	交通安全施設	一時停止	山城町上狛学校12番地先良町北線府道上狛城陽線交差点	一時停止にしてほしい	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号505)(振興局受付番号483)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧〈府民提案型〉

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性				緊急対応の必要性
21	交通安全施設	横断歩道	山城町上狛乾町1番地4先府道上狛城陽線市道坤町線交差点	横断歩道を設置してほしい	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号506) (振興局受付番号484)
22	交通安全施設	横断歩道	山城町上狛巽町2番地先小仲小路線府道上狛城陽線交差点	横断歩道を設置してほしい	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号507) (振興局受付番号485)
23	交通安全施設	横断歩道	山城町上狛野日向町2番地2先府道上狛城陽線	横断歩道を設置してほしい	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号508) (振興局受付番号486)
24	交通安全施設	横断歩道	山城町上狛東作り道1番地1先府道上狛城陽線	横断歩道を設置してほしい	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号511) (振興局受付番号489)
25	交通安全施設	道路標示	山城町上狛野日向17先府道上狛城陽線的場線交差点	横断歩道の補修	○	⑤							実施済み		木津署管内 (受付番号509) (振興局受付番号488)
26	交通安全施設	道路標示	山城町上狛野日向2番地2先国道24号	横断歩道の補修	○	⑤							実施済み		木津署管内 (受付番号510) (振興局受付番号487)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入